

## 通学路の安全対策について (H24. 7. 20 教育委員会報告資料)

### 通学路安全対策会議

〔メンバー〕

副市長、教育長、総務部長、市民協働部長、都市建設部長、教育部長、総務課長、生活安全課長、コミュニティ課長、維持管理課長、学校管理課長、教育政策課長、学務係長（13人）

〔これまでの経過〕

#### 5月8日 第1回会議

各小中学校が把握している通学路における危険箇所と地図の集約を行うこと。  
市内各小中学校に調査依頼文書を発出。（※5月10日締切り）

#### 5月18日 第2回会議

通学路上の危険箇所について①危険要因②現在学校で対応中の内容③行政に改善要望したい内容を「通学路危険箇所一覧表」として、改めて提出をもとめることとした。ことを決定。（※5月25日締切り）

#### 6月5日 第3回会議

- 市内小中学校から収集した通学路危険箇所〔272箇所〕の内容及び位地図を提示し、危険箇所の概要を確認した。（吉武小学校は調査中のため含まず）
- 学校や地域での対応と行政で対応する内容を仕分けし、改めて協議することを確認した。

#### 6月5日～6月8日

- 学校から提出された危険箇所について、維持管理課、生活安全課が関係箇所の現地調査を実施した。

#### 6月8日 第4回会議

- 提出された危険箇所について、対応別に分類し既に維持管理課、生活安全課で現地調査を終えた箇所とその他の箇所の対策について検討を行った。

通学路危険箇所＝272箇所

○うち行政への対応を要望するもの＝131箇所

・うち既に現地調査を終えたもの＝43箇所

・うちこれから現地調査が必要なもの＝88箇所

○うち学校や保護者などにより対応しているもの＝141箇所

- 行政への対応を要望するもの131箇所のうち、これから現地調査が必要な88箇所について各部署の職員により3班を組織し、現地調査を行なうこととした。
- 調査内容は、危険状況の確認と対策方法、緊急性を「危険箇所一覧表」にまとめることとした。(締切日：6月15日)

#### 6月19日 第5回会議

吉武小学校他 追加分を含めた最終分通学路危険箇所＝全281箇所について整理

うち行政に要望したい内容がある箇所＝142箇所

うち 対策要否が 緊急性（大）＝16箇所

緊急性（小）＝79箇所

その他 ＝39箇所 ※主に公安委員会に申請する案件

対策済み ＝6箇所

未確認 ＝2箇所 ※大島1箇所と地島1箇所

教育政策課にて現地調査結果から担当課を確認・設定。改善提案書等を待たずに担当課で直に対策できるものは実施。地元からの改善提案書（同意書）が必要なものについては、改善提案書等の提出があり次第、対策を講じられるよう各課で事前準備することを確認。

今後の方針として下記を確認

- ① 信号機の新設は8月の公安委員会で上申しないと来年度新設ができないので早急に要望6箇所（玄海小要望の荒開交差点は既に副審済みのため除外）について宗像警察署に要望する。（要望済）
- ② 警察、県で対策してもらおう案件については、地元からの要望を待たずに、市としての要望、また事前情報として提供し、検討してもらおうため副市長、教育長が直接依頼に出向く。（7月5日訪問依頼済み）
- ③ 上記以外については、資料だけからは改善の詳細が解かり難い事や地元の関係者の意見も聴く必要があることから、地元からの改善提案書、同意書を提出してもらう必要があるため、まずは各学校から地元コミュニティ協議会（自治会）に改善提案書を市に提出してもらうよう要望してもらう。また、6/19のコミュニティ事務局長会議に教育政策課から経過説明と協力を依頼する。
- ④ 防犯灯はコミュニティ協議会で設置するものなので、学校からコミュニティ協議会に依頼してもらう。
- ⑤ 緊急性にかかわらず、予算的に可能なもので地元承諾が要らないものは即実施する。

第6回会議は各担当課での対策が講じられた時点を見計らって開催する予定。